# 株式会社フジサワ

# 環境経営レポート 2024

**対象期間：2024 年 6 月～2025 年 5 月**

**発行日：2025 年 8 月 29 日**

# 株式会社フジサワ　環境保全活動方針

## 【基本理念】

自然と調和する社会への貢献

株式会社フジサワは、 自然環境との調和を常に考え、
社会がより豊かに発展するために、
率先して行動し続ける企業です。
私たちの事業活動自体が自然環境や社会に与える影響を正しく認識するとともに、
私たちのサービスによってお客様の環境負荷削減に貢献します。

## 【基本方針】

私たちは、 環境保全活動を推進するにあたり、 以下に主な活動項目を掲げます。

1. 私たちの主力事業である建物 / 設備メンテナンスにおいて、
   技術的 / 経済的な事情を考慮しつつ、 環境負荷を最小限に抑える努力を
   継続すると共に、 お客様の環境負荷を低減するためのサービス提供に努めます。
2. 環境保全活動の継続的改善を推進するにあたり、
   環境目標 / 環境活動計画を策定し、 これらに真摯に取り組みます。
3. 事業活動において、 環境に関わる法律 / 規制 / その他公的基準を遵守します。
4. 基本方針は、 社内外に周知すると共に、 環境教育を行い、
   社員の環境に関する意識の向上を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、 社内外に公表し、
   地域社会とのコミュニケーションを積極的に図ります。

【作成日】2019 年 6 月 1 日
株式会社フジサワ　代表取締役
藤澤　星

# 2. 事業活動の規模

企業及び代表者名

株式会社フジサワ
代表取締役　藤澤　星

① 所在地

本社：〒371-0023　群馬県前橋市本町 1-10-3
資材センター（旧）：〒371-0048　群馬県前橋市田口町 136（2024 年度中に閉鎖済）
資材センター（新）：〒371-0853　群馬県前橋市総社町総社 1979-1（現在使用中）

② 環境保全関係の責任者及び担当者

| 職名 | 部署・役職 | 名前 |
|---|---|---|
| EA21 責任者 | 代表取締役 | 藤澤 星 |
| 環境管理責任者 | 新事業推進部 | 山本 杏子 |
| EA21 事務局 | 経営管理部 | 須永 厚子 |

③ 対象範囲

株式会社フジサワ　全組織及び全活動

④ 事業内容

建物・設備メンテナンス（防錆塗装・建物改修・省エネ対策・光触媒）

⑤ 事業規模（５年間）

| | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上 [百万円] | 372.52 | 346.91 | 264.14 | 350.75 | 290.36 |
| 従業員数（年度末） | 16 | 14 | 15 | 10 | 11 |
| 本社面積（延べ）[$m^2$] | 543.33 | 543.33 | 543.33 | 543.33 | 543.33 |
| 資材センター面積[$m^2$] | 1,588 | 1,588 | 1,588 | 1,588 | 687 |

# 3. エコアクション 21 推進体制

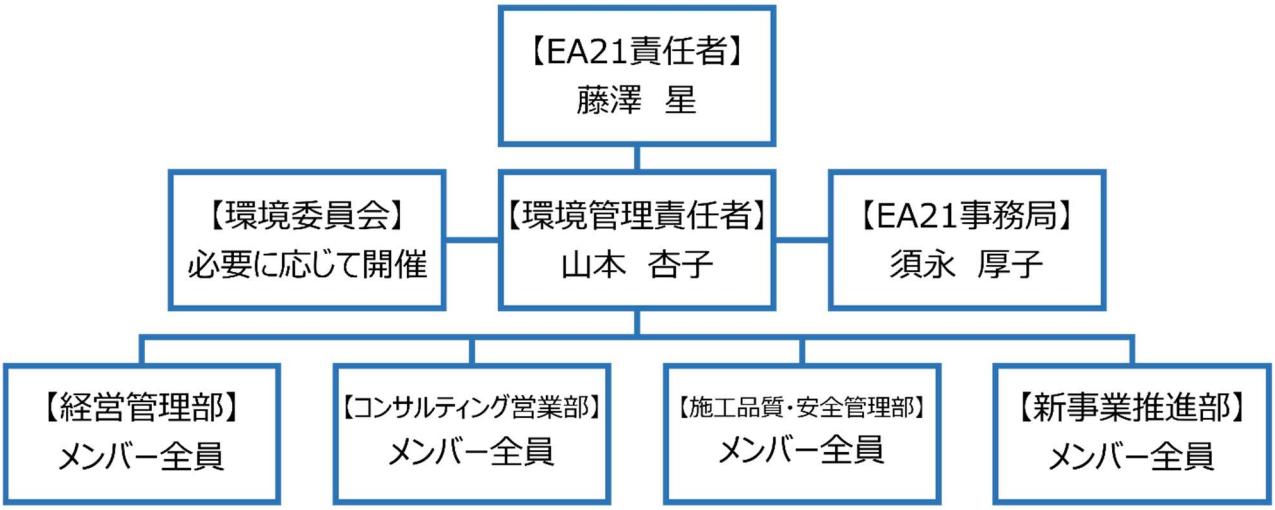


| 職名 | 役割 |
|---|---|
| EA21 責任者 | ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者・担当者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、責任と権限を明示する。<br>② エコアクション 21 の構築・運用･維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。<br>③ 環境方針・目標を制定し、ステイクホルダーに周知する。<br>④ エコアクション 21 の構築･運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。<br>⑤ 当社における課題とチャンスを明確化する。 |
| 環境管理責任者 | ① エコアクション 21 に関する経営諸資源の合理的･効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。<br>② エコアクション 21 の構築と運用を円滑に行い、システム運用に関する情報を最高責任者に提供する。 |
| EA21 事務局 | 環境管理責任者を補佐し、エコアクション 21 に関する実務を所管する。 |
| 環境委員会 | EA21 責任者･環境管理責任者･事務局･各部担当者で構成し、必要に応じて環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は、出席することができる。 |

# 4. 環境負荷目標と実績値

2024 年 6 月～2025 年 5 月の弊社環境経営目標指標を Table1 に示す。
また、過去の主な環境負荷指数を Table2 に示す。

Table1　環境目標対象とその基準・目標・実績値

| 環境目標指標 | 2021 年度（基準値） | 2023 年度 | 2024 年度 | | | 中長期目標（2026 年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実績値 | 実績値 | 目標・目標値 | **実績値** | 達成状況 | |
| ① 売上 100 万円当たりの二酸化炭素排出量* | 144.5 [kg-$CO^2$/百万円] | 108.6 [kg-$CO^2$/百万円] | 基準年度から△9.0% 138.0[kg-$CO^2$/百万円] | **72.0* [kg-$CO^2$/百万円]** | 目標達成 | 2016 年度基準値以下 |
| ② 従業員当たりの廃棄物排出量（一般） | 14.7 [kg/人] | 56.1 [kg/人] | 現状把握 | **37.2 [kg/人]** | – | 現状把握 |
| ③ 廃棄物の再資源化率（一般） | 31.1 [%] | 37.9 [%] | 再資源化率 39.5%以上 | **24.0 [%]** | 目標未達 | 42.5 [%] |
| ④ 売上 100 万円当たりの混合廃棄物排出量（再資源化の促進） | 3.00 [kg/百万円] | 8.15 [kg/百万円] | 基準年度から△6% 2.82[kg/百万円] | **0 [kg/百万円]** | 目標達成 | 基準値から△15% |
| ⑤ 従業員一人当たりの水資源投入量 | 25.3 [㎥/人] | 30.4 [㎥/人] | 現状把握 | **25.1 [㎥/人]** | – | 現状把握 |
| ⑥ 化学物質取扱量の把握･管理徹底 | 991 [kg] | 495 [kg] | 現状把握（PRTR 指定物質合計） | **736 [kg]** | – | 現状把握 |
| ⑦ 本業に関する目標（エコ製品の提供） | 54.9 [%] | 66.9 [%] | 水性塗料の購入量比率増加 55%以上 | **60.4 [%]** | 目標達成 | 55.0 [%] |

電力排出係数（速報値）：*0.421［kg-$CO^2$/kWh］（2024 年度東京電力エナジーパートナー株式会社）

Table2　主な環境負荷指標の過去 5 年間実績

| 環境負荷指標 | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| CO2 排出量[kg-CO2] | 49,141 | 50,138 | 34,893 | 38,215 | 20,899 |
| 一般廃棄物排出量[kg] | 192 | 206 | 179 | 561 | 311 |
| 産業廃棄物排出量[kg] | 46,725 | 21,146 | 10,473 | 15,377 | 30,308 |
| 水資源投入量[㎥] | 412 | 354 | 344 | 304 | 276 |
| 水性塗料購入量[kg] | 10,612 | 8,759 | 5,741 | 7,461 | 8,441 |
| 本社電力消費量[kwh] | 54,325 | 50,803 | 44,599 | 47,420 | 49,481 |
| ガソリン使用量[ℓ] | 9,275 | 8,790 | 7,159 | 7,897 | 5,583 |
| 社有車走行距離[km] | 148,050 | 143,018 | 118,236 | 120,878 | 99,288 |

＜二酸化炭素排出＞

Fig.1 に、二酸化炭素排出量と排出原単位の 11 年間推移を示す。

2024 年度の売上 100 万円当たりの二酸化炭素排出量は 72.0[kg-$CO_2$/百万円]となり、前年度の 108.6[kg-$CO_2$/百万円]から大きく減少した。中長期目標である 2016 年度（旧基準値）の 119.0[kg-$CO_2$/百万円]よりも大きく改善している。

その理由は、電力契約を東京電力エナジーパートナーの非化石証書付き「グリーンベーシックプラン（B コース）」に切り替えたことで、2024 年 10 月から電力由来の CO2 排出量がゼロになったことである。

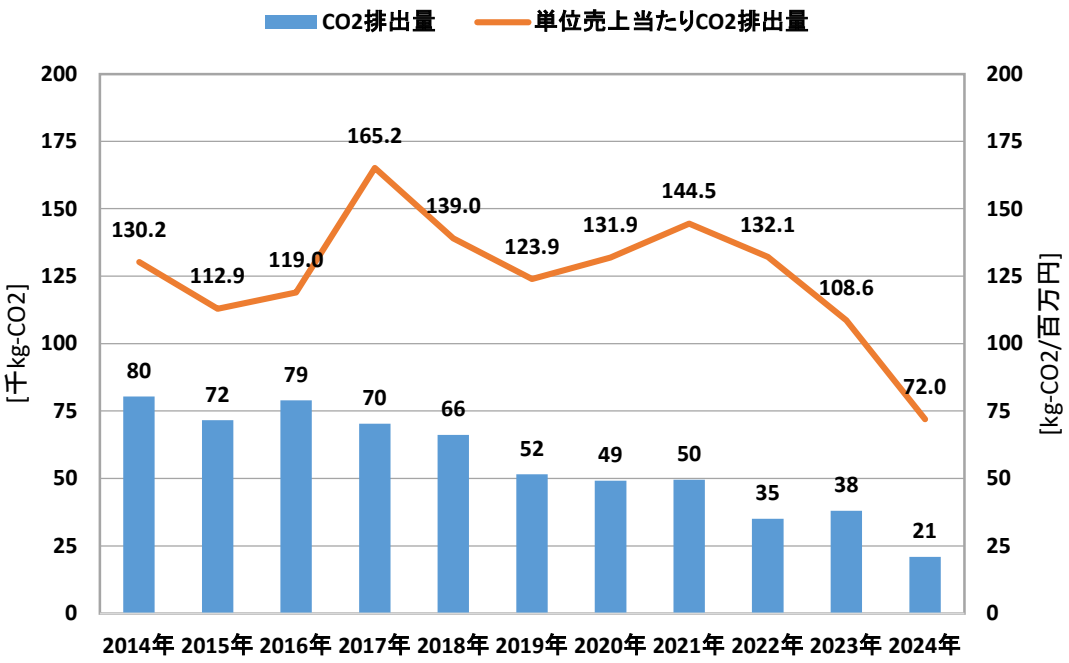


Fig.1：$CO_2$ 排出量・排出原単位（売上）（過去 11 年間推移）

＜事業活動におけるエネルギー消費構造＞

弊社事業では、電力・ガソリン・軽油・灯油が使用する可能性があるエネルギーである。灯油については使用しない年度もあるため、前年度同様に本社で使用するエアコンの電力と、営業・工事で使用するガソリン・軽油の削減及び効率化を推進している。

Fig.2 に、二酸化炭素排出に関するエネルギー消費量（電気・ガソリン・軽油）の 11 年間推移を示す。

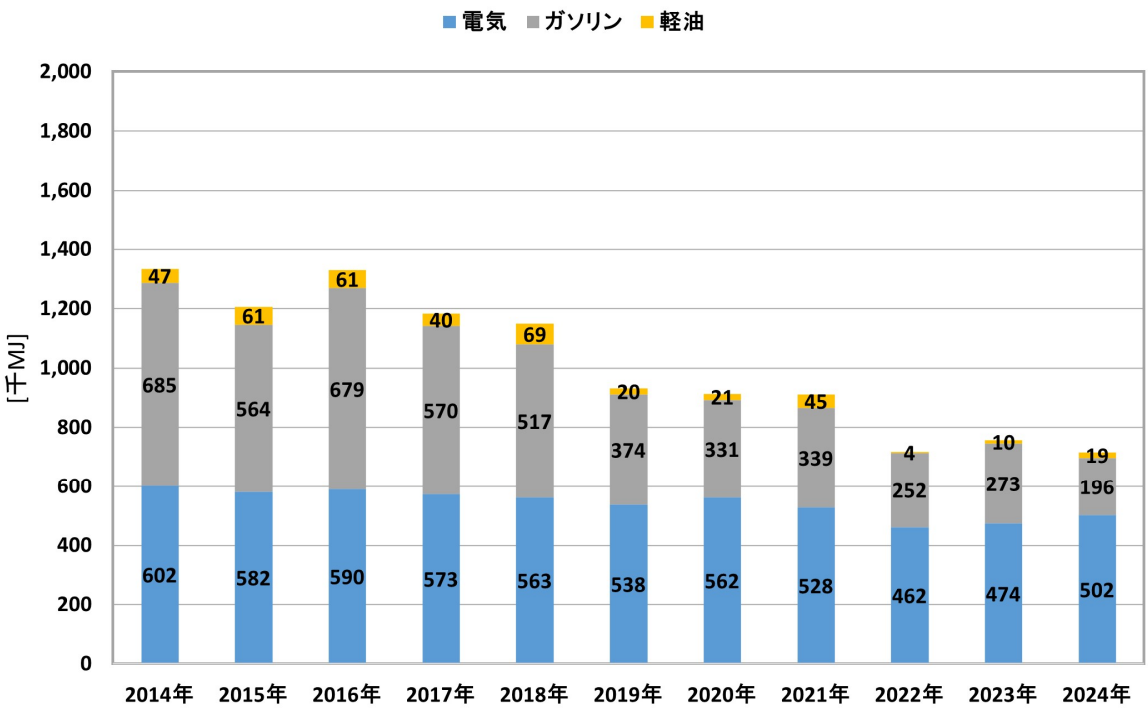


Fig.2：二酸化炭素排出に関するエネルギー消費量(過去 11 年間推移)

＜電力（本社ビルのみ）＞

Fig.3 に、基準年度からの月別電力消費量の過去 9 年間の推移を示す。

電力消費量について、2020 年度から「過度な対策による仕事環境の悪化を避ける」ことを環境委員会で取り決めていたため、エアコンのタイマーによる時間差稼働・停止を実施している。2022 年度から快適に過ごせるように、初回の稼働を出社前の 7 時 30 分から行い、45 分間隔で 2 台ずつ稼働して行くことを従業員に周知し手動による操作を禁止していた。また、2023 年 12 月には本社 2 階のブラインドを遮熱タイプに変更した。2024 年度は全体の電力消費量は増加したものの、夏期の電力消費量は 2023 年度の 7～9 月合計 11,780[kWh]から 2024 年度の 7～9 月合計 11,201[kWh]へと減少した。

しかし、冬季の電力消費量が増加し、1 月の最大電力値が 2023 年度の 29[kWh]から 37[kWh]へと上昇した。冬季は暖房に加え、加湿器や電気ポット等の電化製品を同時に稼働させることが多く、最大電力値の上昇に繋がったと考えられる。冬季も暖房の同時稼働を制限するとともに、エアコン以外の機器についてもタイマー機能や啓発活動等、同時稼働を回避する対策を行っていく必要がある。

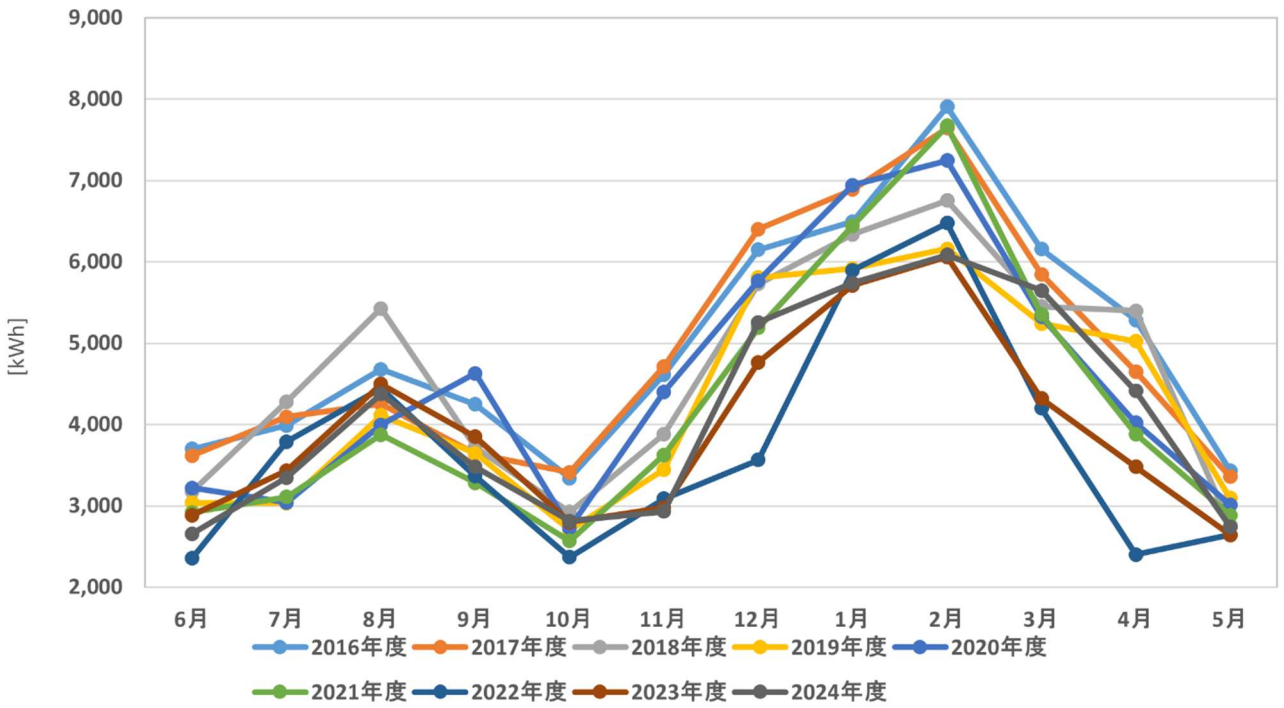


Fig.3：基準年度からの月別電力消費量（過去 9 年間推移）

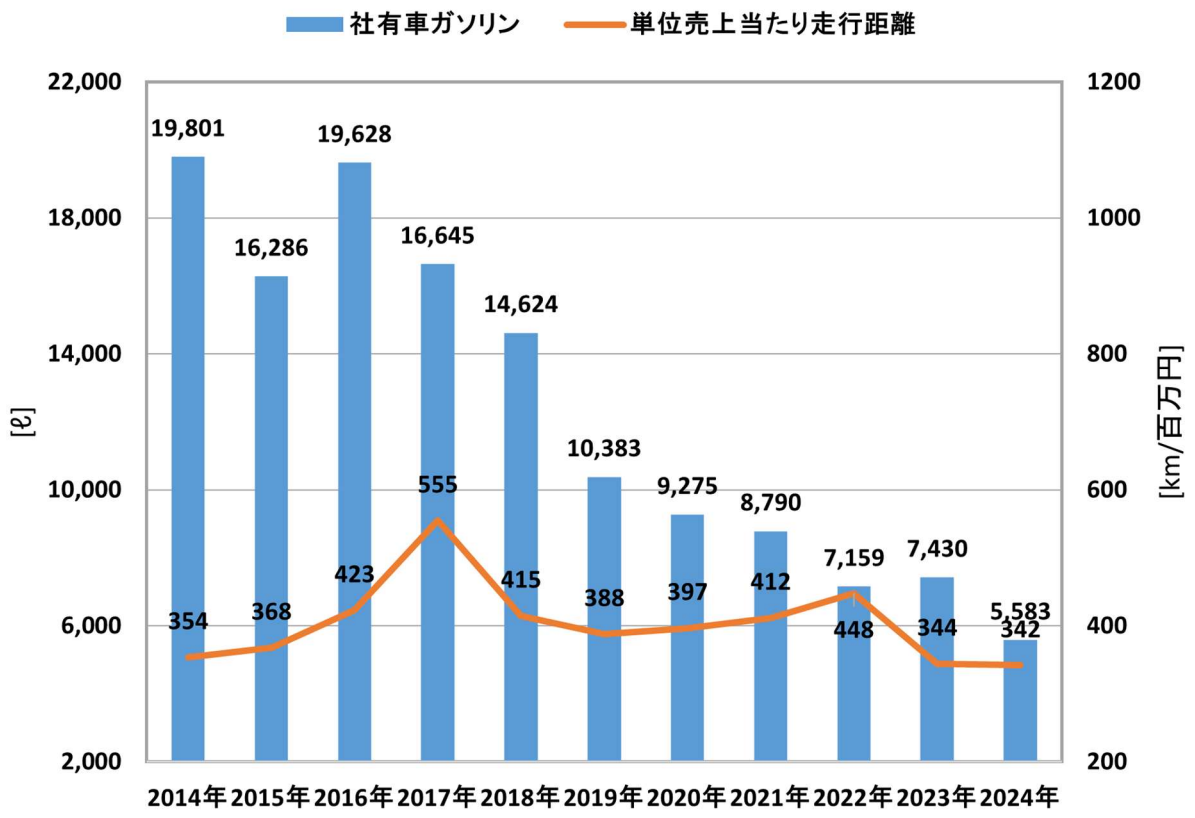


Fig.4：ガソリン使用量及び単位売上当たり走行距離(過去 11 年間推移)

＜ガソリン＞

Fig.4 に、ガソリン使用量(社有車)及び単位売上当たり走行距離の過去 11 年間推移を示す。

ガソリン消費量は「走行距離×燃費」で決まる。2024 年度の総走行距離は過去最低の 99,288[km]であった。また、燃費は 2021 年度～2023 年度の 3 年間約 16.0[km/L]と横ばいだったが、走行距離の長い営業車をトヨタプリウス PHEV に切り替えたことによって、2024 年度は 17.78[km/L]へと改善した。この結果、ガソリン使用量は過去最低である 5,583[L]となっている。

また、単位売上当たり走行距離も過去最低 342[km/百万円]となり、効率的なガソリン消費が実現できた。事業全体の売り上げは減少したものの、営業・施工管理活動の効率化の成果と考えられる。

＜一般廃棄物（本社ビルのみ）＞

一般廃棄物について、2013 年度より前橋市分類に基づく各分類の重量計測を行い、排出量・再資源化率の把握を行えている。2024 年度は可燃ごみ排出量がプラスチック・缶・PET などよりも多くなった影響で、24.0%へと低下した。引き続き周知徹底を行うとともに、具体的な分別内容の掲示を拡大するなど、分別しやすい環境づくりを進める。

＜産業廃棄物＞

産業廃棄物について、マニフェストに基づき排出量を集計している。弊社では工事内容によって排出量が毎年変化してしまうため、自主努力による削減ではないことに注意が必要である。そのため、処理業者の選定の際は、再資源化へ力を入れている企業を選定するように取り組んでいる。

また、2022 年度から埋立処分になる可能性の高い混合廃棄物を削減目標に組み込んでおり、今年度の混合廃棄物排出量は 0[kg]となった。2025 年度も周知徹底を行い削減していく。

＜水資源投入量＞

水資源投入量について、本社ビル内のトイレ・水道が主な投入先である。
今年度の従業員一人あたり投入量は 25.09[m3/人]であるが、従業員数に依存するため現状維持を続け漏水チェックに役立てる。

<化学物質使用量>

2013 年 10 月から、購入塗料の SDS から全化学物質含有量をチェックする仕組みを整え、今年度も全化学物質の一年間使用量を算出している。塗料に含まれている PRTR 上位三物質は、トルエン・キシレン・エチルベンゼンである。

2024 年度では、PRTR 対象物質が 496[kg]から 736[kg]へと増加した。塗料購入量は 14.0[t]と前年度から増加しており、そのうち約 60%が水性塗料である。公共工事を含む鉄部塗装は未だに弱溶剤を使うことが多いが、防錆塗装分野にも水性塗料の開発は進んでいるため、メーカーと連携しながら水性塗料の適用を進めていきたい。

<中長期目標の考え方>

Table3 に、各目標指標における 2026 年度までの各年度目標をまとめた。①売上 100 万円当たりの二酸化炭素排出量削減と③廃棄物の再資源化率向上（一般）と⑥水性塗料購入量比率向上については、引き続き数値目標を設定した。それ以外については、努力によってコントロールをすることが難しいと判断し、定量的な目標値を設定することは控える。

最も重要な①売上 100 万円当たり二酸化炭素排出量については、2024 年度から電力が CO2 フリー電力に切り替わっていることから、残るのはガソリン由来 CO2 となる。今後は、電力消費量については最大電力値を上げない運用を実施すること、ガソリン消費量については単位売上あたり走行距離の低減に繋がる業務効率改善が重要となる。

Table3　環境目標対象とその中期目標値

| 環境目標・指標 | 基準値（2021 年度） | 中長期目標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 実績値 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| ① 売上 100 万円当たりの二酸化炭素排出量削減* | 144.5* [kg-$CO_2$/百万円] | 基準値から △4.5% | 基準値から △9.0%減 | 基準値から △13.5%減 | 2016 年度基準値水準 |
| ② 従業員当たりの廃棄物排出量把握・削減（一般） | 14.7 [kg/人] | 現状把握 | 現状把握 | 現状把握 | 現状把握 |
| ③ 廃棄物の再資源化率向上（一般） | 31.1 [%] | 38.0[%] | 39.5[%] | 41.0[%] | 42.5[%] |
| ④ 売上100万円当たりの混合廃棄物排出量(再資源化の促進) | 3.00 [kg/百万円] | 基準値から △6.0%減 | 基準値から △9.0%減 | 基準値から △12.0%減 | 基準値から △15.0%減 |
| ⑤ 従業員一人当たりの水資源投入量把握 | 25.3 [㎥/人] | 現状把握 | 現状把握 | 現状把握 | 現状把握 |
| ⑥ 化学物質取扱量の把握･管理徹底 | 991 [kg] | 現状把握（PRTR 指定物質合計） | 現状把握（PRTR 指定物質合計） | 現状把握（PRTR 指定物質合計） | 現状把握（PRTR 指定物質合計） |
| ⑦ 本業に関する目標（水性塗料購入比率向上） | 54.9 [%] | 55.0[%] 比率維持・向上 | 55.0[%] 比率維持・向上 | 55.0[%] 比率維持・向上 | 55.0[%] 比率維持・向上 |
| ⑧ 若手社員教育のためのプロジェクト | - | 課題解決能力向上 | 課題解決能力向上 | 課題解決能力向上 | 課題解決能力向上 |

電力排出係数：*0.452［kg-$CO^2$/kWh］（2021 年度東京電力エナジーパートナー株式会社）

# 5. 環境活動計画の取組みと評価

本対象期間（2024 年 6 月～2025 年 5 月）に計画・実施した環境活動を、Table4 に示す。

Table4　環境活動計画とその活動実績

| 環境目標指標 | 活動計画 | 活動実績とその評価 |
|---|---|---|
| 二酸化炭素排出量 | ①　未利用時の照明・PC 電源 OFF の徹底<br>②　適切なエアコン温度設定の徹底<br>③　エアコン清掃の実施（年 2 回）<br>④　エコドライブ教育の実施<br>⑤　車内荷物の確認<br>⑥　燃費状況の確認・見える化 | ・全体的に計画通り実施できている。<br>・エコドライブ教育が未実施なので、2025 年度に実施の計画を立てること。 |
| 一般廃棄物排出量 | ①　分別ルールの順守（古紙含む）<br>②　一般廃棄物排出量の集計<br>③　裏紙・N アップルールの確認 | ・ルールの徹底がなされている。<br>・可燃ごみの細分化ができている。 |
| 水資源投入量 | ①　トイレ・水道の節水ルールの実施 | ・適切に使われ、管理徹底されている。 |
| 混合廃棄物排出量 | ①　産業廃棄物のチェック<br>②　大型工事での産廃計画書チェック | ・特に大型工事での排出量が大きいため、大型工事の分別を実施できるかが鍵となる指標となっている。 |
| グリーン購入比率 | ①　グリーン購入品の選定・優先購入 | ・コピー用紙を中心に、できる限りのグリーン購入品を選定している。 |
| 化学物質取扱量 | ①　購入量・購入商品の把握<br>②　SDS の入手・データ入力<br>③　塗料在庫の把握・情報発信<br>④　廃棄塗料ドラム缶数の確認<br>⑤　鉛含有塗膜の適正処理 | ・適正な処理、管理がなされている。 |
| 本業に関する目標 | ①　エコ製品（低 VOC・水溶性塗料・LED 照明など）の積極的提案<br>②　各作業（鉛・石綿などの取扱い）主任者の育成 | ＜①エコ製品の提案＞<br>・積極的にエコ製品の提案ができている。<br>・水性塗料購入量比率が維持できている。<br>＜②従業員の育成＞<br>・計画通り進められている。<br>・法改正に伴い必要な資格を取得できている。（一般調査者 3 名） |
| 直近の環境関連課題の対応・解決 | ①　産業廃棄物の管理方法模索<br>②　マニフェスト関連の管理・電子移行<br>③　電子書類の拡充（システム活用）<br>④　環境情報の発信（ホームページ）<br>⑤　地域清掃 | ①　資材センターが移転後したので管理体制を構築すること。<br>②　適正に管理されている。ほぼ全てのマニフェストを電子移行した。<br>③　ペーパーレス化が進んでいる。活用の場を広げるため、勉強会を開催するこ |

| | | |
|---|---|---|
| | | と。<br>④　ホームページでの発信は、エコアクションレポートの公開に留まった。社内外に向け、取り組みを公開したい。<br>⑤　本社周辺の清掃活動を実施している。より多くの部署の参加や、現場周辺の清掃活動を促進する。 |

＜工事現場での緊急時避難訓練の様子（滝見橋下スノーシェッド）＞

＜地域清掃の様子（各部署から参加）＞

# 6. 環境関連法令の遵守状況

弊社の事業に関係する環境関連法令を、Table5 に示す。Table5 より、今年度の確認において環境関連法令に対する違反事項はなく、違反に対する処罰も過去 5 年間受けていない。

Table5　関連する環境関連法令とその遵守状況

| 法規制名称 | 要求・遵守事項 | 遵守状況 |
|---|---|---|
| PRTR 法 | 1．事業者の責務(法 4 条)<br>2．第 1 種指定化学物質の排出量などの把握及び届出（法 5 条） | 遵守 |
| 毒物及び劇物取締法 | 1．盗難防止に施錠、一般人が近づけない措置，飛散、漏洩、流出、地下浸透の防止措置など(法 11 条)<br>2．容器や貯蔵場所に適切な表示(法 12 条)<br>3．盗難、紛失や事故が生じた場合には、警察や保健所、消防署への届出(法 16 条の 2) | 遵守 |
| 消防法 | 1．指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限（法 10 条）<br>2．貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届け(法 11 条)<br>3．消防用設備等設置（法 17 条）<br>4．防火管理者の設置（法 8 条）<br>5．指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い場所（法 9 条の 4） | 遵守 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 1．事業者の責務（法 3 条）<br>2．事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない（法 11 条）<br>3．産業廃棄物の収集運搬及び処分依託基準（施行令第 6 条の 2）<br>4．産業廃棄物保管基準（法 12 条の 2 施行規則 8 条） | 遵守 |

| | | |
|---|---|---|
| 悪臭防止法 | １．特定悪臭物質の指定　22 物質（施行令１条施行規則別表１）<br>２．敷地境界線における特定悪臭物質の規制基準（施行規則別表１）<br>３．煙突など気体排出口から排出される特定悪臭物質の規制基準　13 物質（施行規則３条）<br>４．規制基準の遵守義務（法７条） | 遵守 |
| 労働安全衛生法 | １．安全管理者及び衛生管理者の設置し、各委員会の設置及び開催など（法 11 条、法 12 条、法 17 条、法 18 条）<br>２．作業主任者の選任有機溶剤作業（法 14 条施行令６条施行規則 16 条）<br>３．作業環境測定の実施及び健康診断の実施（法 65 条施行令 21 条、法 66 条）<br>４．危険有害性のある化学物質に対するリスクアセスメントの実施（法 57 条の 3、施行規則 34 条の２の 7）<br>5. 石綿障害予防規則（一部法改正により、石綿の事前調査・分析が義務化） | 遵守 |
| フロン排出抑制法 | １．第一種特定製品管理者の取り組み（フロン類の漏洩防止） | 遵守 |

# 7. 全体評価と今後の取組予定

2024 年度は CO2 フリー電力に契約を切り替えたため、CO2 排出量が大幅に低下する結果となった。それだけでなく、PHEV やシリーズ方式ハイブリッド車に切り替えたことも影響して、全社燃費が過去最高値を更新した。単位売上あたり走行距離も過去最低値（過去最高効率）を更新しており、業務効率改善が進んでいることも確認することができた。

ただ、本社電力消費量については最大電力値が大幅に上昇してしまうなど、手詰まり感のある本社電力消費対策に課題が残る結果となっている。このため、エアコン運用の改善だけでなく、EMS やより断熱性能を上げるための設備投資も必要になっており、車両同様に設備投資が必要となっている。

以上の通り、電力の CO2 フリー化に伴って弊社事業のカーボンニュートラル化が見えてきたことから、SBT 目標の設定・認証を早めに進めたい。また、残るガソリン由来 CO2 排出量を削減するためには EV への切り替えしか方法がないため、今後も車両の電動化を積極的に推進するだけでなく、カーボンオフセットについても検討を進めていきたい。

2025 年 8 月 29 日

藤澤　星
エコアクション 21 責任者
株式会社フジサワ　代表取締役